

令和2年6月入札開始分から 制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

本物件の入札も対象です。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

※この写しを提出する場合でも、**陳述書、住民票・資格証明書**の提出は必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月25日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 小笠原 徹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月16日から 令和 6年 5月23日まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月30日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月20日 午前 9時50分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部執行係
特別売却 実施期間	令和 6年 6月 6日から 令和 6年 6月 6日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野
地 番 48番8
地 目 宅地
地 積 209.16平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野48番地8
家屋 番号 48番8
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 73.71平方メートル
2階 57.13平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 5年11月13日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 中 野 宏 明

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野

地 番 48番8

地 目 宅地

地 積 209.16平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野48番地8

家屋 番号 48番8

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 73.71平方メートル

2階 57.13平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和 5年(ケ)第40号
令和 5年 8月14日受理
令和 5年 9月 27日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所 葛城支部
執行官 中 澤 大 輔

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野
地 番 48番8
地 目 宅地
地 積 209.16平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野48番地8
家屋 番号 48番8
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 73.71平方メートル
2階 57.13平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



その他の事項

■ 本件物件の現況等

1 表札等の表示

表札 債務者兼所有者A及びBの姓
郵便受け 表示なし

2 本件土地の現況等

- (1) 本件土地は、本件建物の敷地として利用されていた（別紙土地建物位置関係図及び別紙添付写真①参照）。
- (2) 隣接する土地との境界を表すと考えられる徴表は、確認ができなかった。
なお、立ち入り調査時に、地積測量図等を参考にして現地の各辺長を概測した結果、その形状は概ね土地建物位置関係図表示のとおりであり、地積についても概ね公簿どおりの地積が存在するものと推察されたが、正確な地積等は隣接土地所有者等の立ち会いのもと、専門家による計測を要する。
- (3) 本件土地の北西側にコンクリート擁壁が設けられているため、北西側は隣接土地よりも約2.0m高い位置にある。また、本件土地内においては南東側に約0.9mの高低差が存する（別紙土地建物位置関係図参照）。なお、北西側のコンクリート擁壁は若干、北西方向への傾きが認められた（別紙添付写真⑧参照）。
- (4) 本件土地の南東側にカースペース、南側にカーポートが存した。また、東側に本件建物に接続してデッキが存した（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (5) 本件土地の北側、東側及び南側にスチール製仮設物置が存した。また、西側にヒートポンプユニットが存した（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (6) 本件土地の北西側及び南西側に上屋付きの物干場が存した（別紙土地建物位置関係図参照）。なお、南西側の上屋のうち、カーポート寄りの上屋は南西側隣接土地への越境が認められた（別紙添付写真⑨参照）。また、西寄りの上屋は南西側隣接土地上に存する建物と共同で利用されていた（別紙添付写真⑩参照）。債務者兼所有者A及びBの子によると、南西側隣接土地の所有者とは遠縁に当たる関係にあるとのことであり、雨にあたることなく双方の勝手口を往来できるように設置されたものと思料する。
- (7) 南西側隣接土地上の建物の屋根が若干、本件土地内へ越境している可能性がある（別紙添付写真⑩参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

3 本件建物の現況等

- (1) 本件建物の位置は、別紙土地建物位置関係図のとおり、建物内の状況及び間取り等は、別紙間取図及び別紙添付の写真に撮影したとおりである。また、床面積については概ね公簿どおりであるものと推察された。
- (2) 本件建物は、内外部ともに経年に相当する劣化が認められた。
- (3) 本件建物は、オール電化住宅である。
- (4) 本件建物は、全体的に北西方向への傾斜が認められた。
- (5) 1階南側和室の天井及び内壁に雨漏り跡が存した。また、内壁にクラックが存した(別紙添付写真⑪参照)。
- (6) 1階リビングダイニング及び廊下のクロス、柱等に損傷箇所が存した(別紙添付写真⑫参照)。
- (7) 2階東側洋室の内壁に破損箇所が存した(別紙添付写真⑬参照)。また、南側洋室のクロスに損傷箇所が存した。
- (8) 北側洋室と東側洋室との間に可動壁が設置されていた(別紙添付写真⑭参照)。

4 接面道路

- (1) 本件土地は、南東側が町道に接面している。その幅員を概測したところ、約6.2mであった(別紙土地建物位置関係図参照)。
- (2) 評価人からは、上記接面道路は建築基準法第42条第1項第1号の道路である旨の報告を得ているが、詳細については評価人作成にかかる評価書を参照されたい。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者 A 及び B の子	■ 1 私は、債務者兼所有者 A 及び B の子です。本件建物には、債務者兼所有者 A 及び B を含む家族で住んでいます。 2 本件建物内で喫煙します。 3 本件建物内で犬 2 匹、猫 2 匹を飼育しています。 4 本件物件の西隣の方は、遠縁に当たる方です。 5 本件建物は、オール電化住宅ですが、ソーラーパネルはありません。

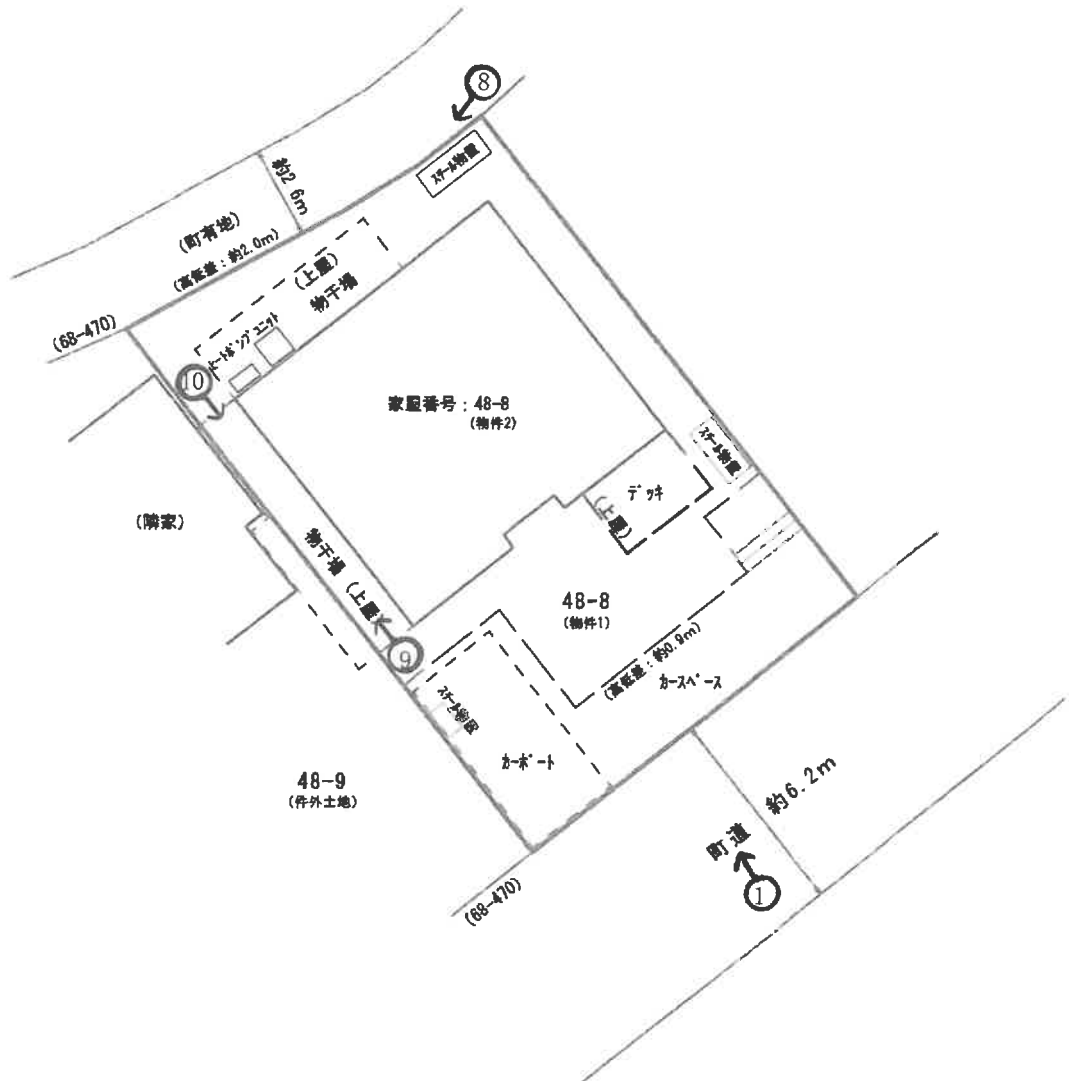
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年 8月21日 10:35-10:55	大淀町役場	土地・建物関係資料調査 占有関係資料調査
5年 8月24日 11:20-11:30	奈良地方法務局葛城支局	全部事項証明書、公図、地積測量図、建物図面調査
5年 8月28日 10:35-10:45	物件所在地	物件及び占有確認、全戸不在、照会文書投函 写真撮影
5年 9月 5日 14:25-14:35	物件所在地	物件及び占有確認、全戸不在、在宅要請書投函
5年 9月12日 10:00-10:50	物件所在地	立入現況調査、評価人帯同、写真撮影 債務者兼所有者 A 及び B の子と面談
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 5年 9月12日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 吉野郡大淀町大字北野48-8



(♂写真撮影場所・方向)

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧
(北西側コンクリート擁壁 若干の傾き)



⑨
(南西側隣接土地へ越境しているカーポート)



⑩
(共同利用している上屋)



⑪
(1階南側和室 雨漏り跡・クラック)



⑫
(1階リビングダイニング 内壁損傷箇所)



⑬
(2階東側洋室 内壁破損箇所)



⑭
(2階北側・東側洋室の間の可動壁)



令和5年(ケ)第40号
令和5年9月12日現地調査
令和5年10月2日評価
評価書NO.競05131164

奈良地方裁判所

葛城支部 御中

評 価 書

(土地・建物用)

評価人 不動産鑑定士

倉田 智史

第1 評価額

一 括 価 格	
金950,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	¥370,000
物件2(建物)	¥580,000

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格等を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 積	「物件目録記載のとおり」	公簿とほぼ符合
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	公簿とほぼ符合
特記事項			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	近鉄吉野線「六田」駅の西方約1.8km(道路距離) ※別添、受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)を参照				
付近の状況	地域の特性	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域			
	環境条件	(日照)	普通	(通風)	普通
		(生活利便性)	普通		
	その他	特になし			
将来動向	大きな変動要因も見当たらないことから概ね現状維持と判断する。				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域			
	用途地域	第1種低層住居専用地域(絶対高さ制限10m、外壁後退1.0m)			
	建ぺい率	50%			
	容積率	80%			
	防火規制	法22条指定区域(屋根不燃区域)			
	その他規制	宅地造成工事規制区域			
面地条件 (規模・形状等)	規模	209.16㎡ (概ね標準的)			
	形状	ほぼ長方形 間口:約11.6m、奥行:平均約18.0m(最小約17.32m、最大約18.83m)			
	街路との接道方位	南東側			
	街路との高低差	北西側:大淀町管理通路より約2.0m高い			
	隣地境界	公図、地積測量図及び現地において境界標により確認した。			
	その他	特になし			
接面道路	南東側道路:幅員約6.2m、舗装町道(中部第155号線)、建築基準法第42条1項1号道路 北西側通路:幅員約2.6m、未舗装通路、建築基準法上未判定道路(町管理)				
土地の利用状況及び隣地の状況等	土地の利用状況	居宅の敷地として利用されている。			
	隣地の状況	北:通路を介して山林、南:町道を介して空地 東:空地、西:戸建住宅			
供給処理施設	上水道	有:引込済			
	ガス配管	有:引込済(簡易ガス)			
	下水道	有:引込済			

<p>土壌汚染等</p>	<p>過去の住宅地図並びに閉鎖登記簿謄本によると、当初は山林であったものが、分筆後、詳細な時期は不明であるが、宅地へ地目変更され、さらに分合筆を経て、昭和55年12月10日に分筆を行い、現在に至っていることから、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは考え難い。また、土壌汚染対策法にいう要措置区域の指定若しくは形質変更時要届出区域の指定はなく、又は過去においてこれらの指定若しくは土壌汚染対策法の一部を改正する法律(平成21年法律第23号)による改正前の土壌汚染対策法の規定による指定区域の解除がなされた履歴はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。</p>
<p>特記事項</p>	<p>対象物件北西側のコンクリート擁壁が若干傾いていた。建替時に更新が必要な可能性がある。詳細については中和土木事務所に確認が必要。</p>

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的 残存耐用年数等	建築年月日(登記記載)	平成9年11月4日新築	
	経済的耐用年数	約 25 年 程度	
	経過年数	約 26 年 程度	
	経済的残存耐用年数	約 0 年	
仕 様	構 造	木造2階建	
	屋 根	スレート葺	
	外 壁	サイディング張り	
	内 壁	ビニールクロス等	
	天 井	ビニールクロス、竿ぶち天井等	
	床	タイル、クッションフロア、畳、フローリング等	
	設 備	床下収納、便所(洗浄機付便座)、洗面台、エアコン、IHコンロ、オール電化、TVアンテナ(いずれも稼働の可否は不明)	
	そ の 他	ウッドデッキ ほか	
床面積(登記)	延	130.84㎡	1階:73.71㎡ 2階:57.13㎡
現況用途等	階 層	1階:居宅	2階:居宅
	間 取 り	6LDK(別添建物間取図参照)	
品 等	普通		
保守管理の状態	劣る		
建物の利用状況	共有者の一人が居宅として使用している。		
特記事項	<p>目的建物は北西側に若干傾いているように感じられた。 建物内に引っ掻きによると思われるクロスの剥がれや穴が複数個所認められた。 建物内の天井及び内壁の一部に雨漏り跡が認められた。 上屋が越境している。現在は隣家が遠縁のため事実上の共用状態となっているとのことだが、使用権原が流動的なので注意が必要。</p>		
	<p>建築計画概要書には次の記載がある。 建築確認:平成9年7月16日 確認番号:第00077 検査済証:無し 主要用途:専用住宅 工事種別:新築</p>		
	<p>現地調査の結果、吹き付けアスベストの使用は確認できなかった。建物の構造等を考慮すると、吹き付けアスベスト使用の可能性は低いと考察されるが、容易に観察できない部分、建物の部材、設備機器等にアスベストが使用されているかどうかは判然としない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する旨ご留意頂きたい。</p>		

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/m ²)	個別 格 差 イ	地 積 ウ (m ²)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	14,500	1.03	209.16	0.40	1,250,000
計					1,250,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価調査 大淀(県)ー2

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/m²)
 $23,300 \times 99.3/100 \times 100/101 \times 100/158 \div 14,500$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: 方位+1 101

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/99 \times 100/160 \times 100/100 \div 100/158$

イ 個別格差: 画地条件 1.03 方位+3
 相乗積 1.03

ウ 地 積: 現況÷登記

エ 建付減価補正率: 建物と敷地との適応性を考慮し、建付減価を要すると判断した。

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
2 建物	130,000	130.84	0.04	680,000
計		130.84		680,000

ウ

現価率(物件2)

経済的全耐用年数25年・経過年数26年・経済的残存耐用年数0年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.3) ÷ 0.04

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格	敷地利用権等の割合		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入)
	ア (円)	イ		ア×イ÷ウ
1	1,250,000	0.4	法定地上権	500,000

イ 敷地利用権割合： 本件の場合、法定地上権が成立すると判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格	敷地利用権等の 価格の控除及び 加算	占有減価 補正率	市場性 修正率	競売市場 修正率	評価額 (万円未満四捨五入) (最低額1万円)
	ア(1①オ,1②エ) (円)	イ (2①ウ) (円)	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	1,250,000	-500,000	1.00	0.70	0.70	370,000
2	680,000	+500,000	1.00	0.70	0.70	580,000
一括価格(合計)						950,000

ウ 占有減価補正率： 本件の場合、占有減価は不要と判断した。

エ 市場性修正率： 物件2建物が北西方向への傾斜が認められること、建物内に引っ掻き傷、クロスの剥がれ、穴等が見られるなど著しい損傷が認められること、擁壁の傾き、上屋の隣地への越境が認められること等を勘案し市場性修正を0.70と判断した。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を0.70とした。

第6 参考価格資料

1. 地価調査地点：大淀(県)－2

所 在：吉野郡大淀町大字土田507番351

価 格：23,300 円／㎡

位 置：近鉄吉野線「越部」駅北方約1.4km

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：198㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西6.0m町道

用途指定等：第一種低層住居専用地域(50, 80)、宅地造成工事規制区域

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和5年度）

物件1 : 1,882,440 円

物件2 : 1,913,011 円

第7 附属資料

1. 受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)
2. 付近見取図(大淀町「白地図」)
3. 公図写し(A3→A4に縮小)
4. 地積測量図写し(A3→A4に縮小)
5. 建物図面写し(A3→A4に縮小)
6. 土地建物位置関係図(評価人作成)
7. 間取図(評価人作成)

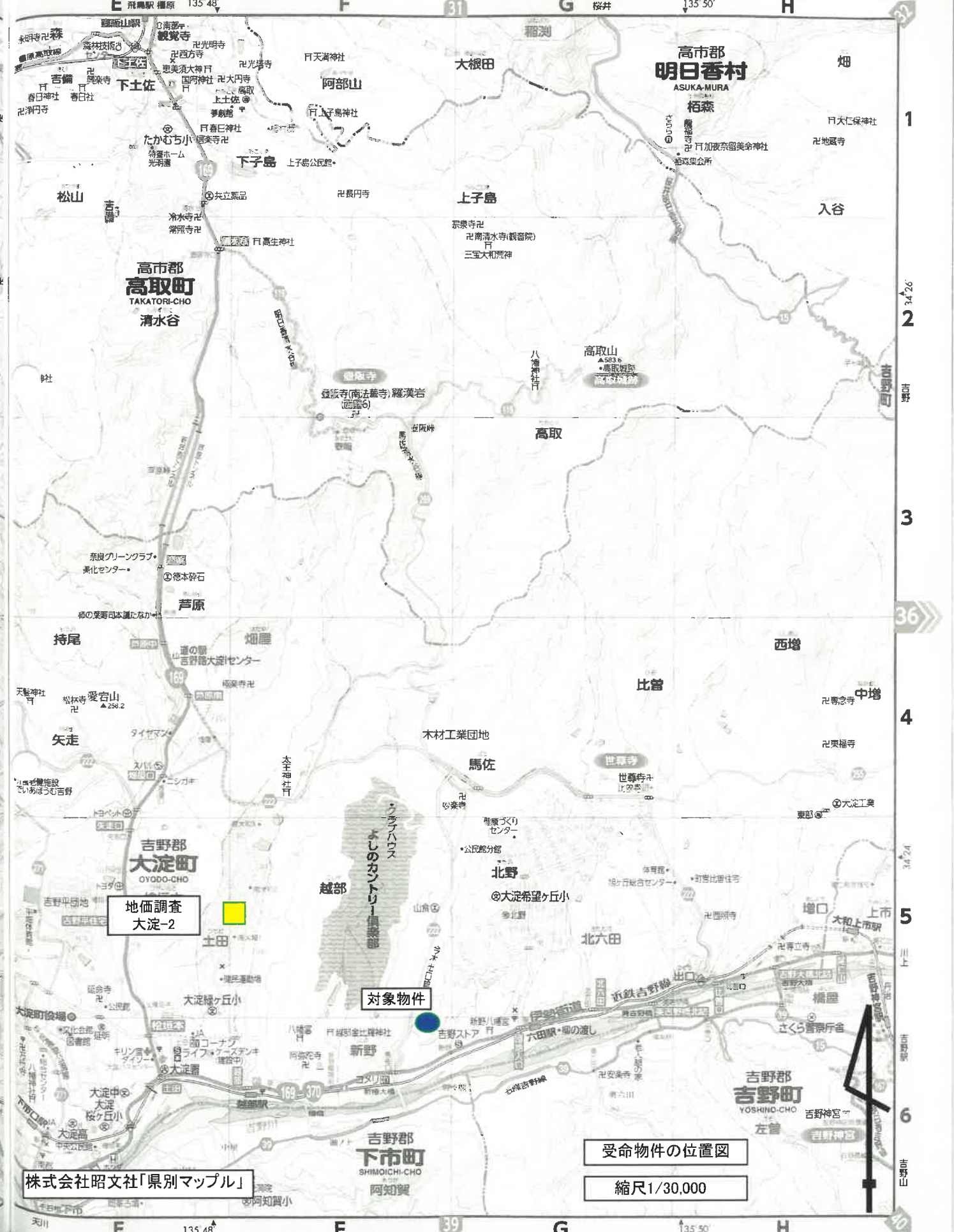
以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野
地 番 48番8
地 目 宅地
地 積 209.16平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良県吉野郡大淀町大字北野48番地8
家屋 番号 48番8
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 73.71平方メートル
2階 57.13平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



- ① 書店
- ② デパート
- ③ スーパーマーケット
- ④ ホームセンター
- ⑤ 家電量販店
- ⑥ レストラン
- ⑦ マンション・寮
- ⑧ 学区番号・地番
- ⑨ インター 出入口
- ⑩ ETC専用出入口
- ⑪ SA・PA名
- ⑫ 道の駅
- ⑬ 交差点名
- ⑭ 信号機
- ⑮ 高さ制限
- ⑯ 踏切
- ⑰ コンビニエンスストア
- ⑱ セブンイレブン
- ⑲ ローソン
- ⑳ ファミリーマート
- ㉑ ミニストップ
- ㉒ デイリーヤマザキ
- ㉓ ポプラ
- ㉔ その他
- ⑳ ガソリンスタンド
- ㉕ ENEOS
- ㉖ コスモ
- ㉗ 昭和シェル
- ㉘ 日清興産
- ㉙ エグナス
- ㉚ SOLIATO
- ㉛ その他



株式会社昭文社「県別マップル」

受命物件の位置図

縮尺1/30,000

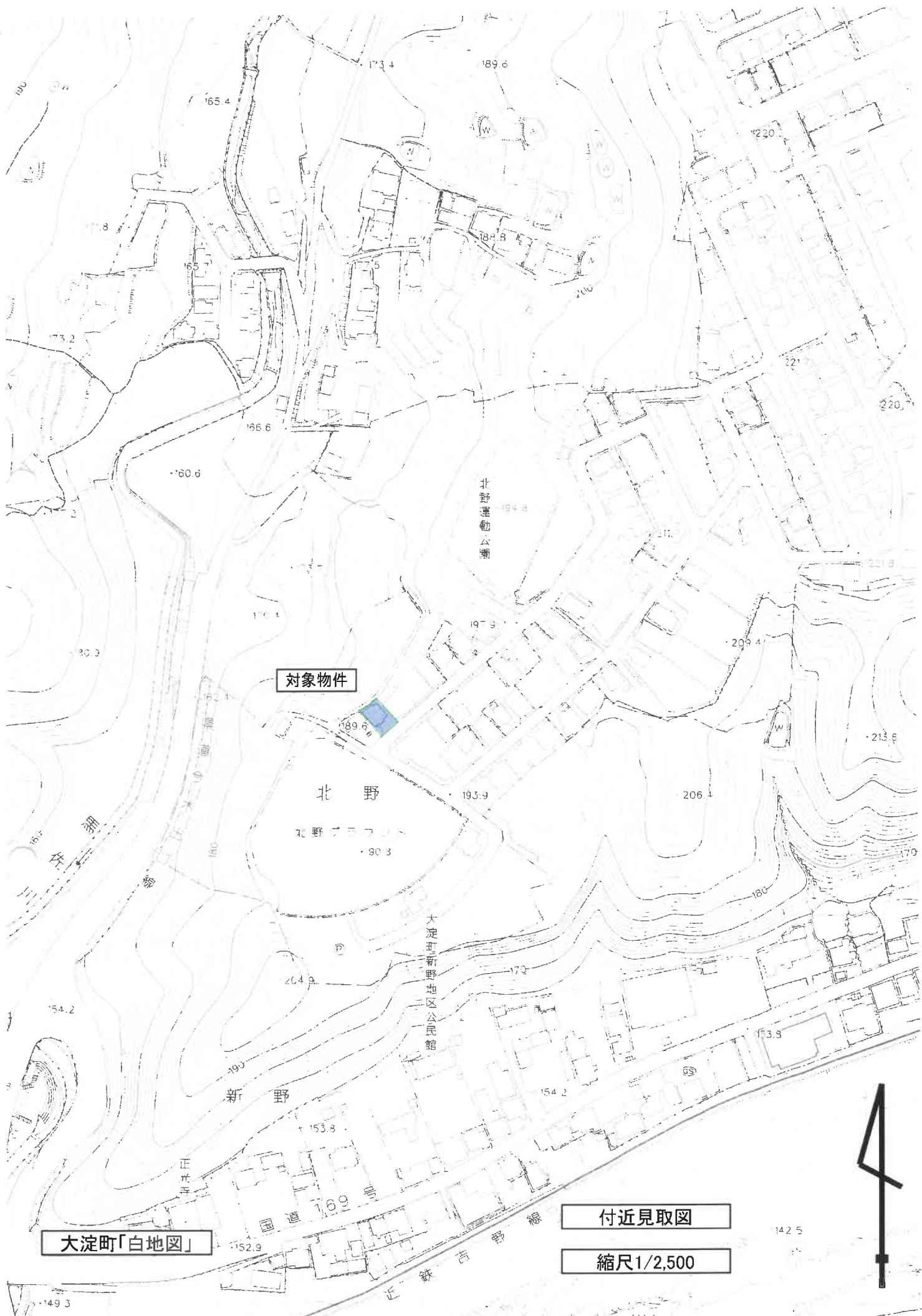
1
2
3
4
5
6
34°26'
34°24'
34°22'

E 飛鳥駅 標高 135.48'

G 桜井 135.50'

E 135.48'

G 135.50'



対象物件

北野

北野スポーツセンター
・90.3

大淀町新野地区公民館

新野

正光寺

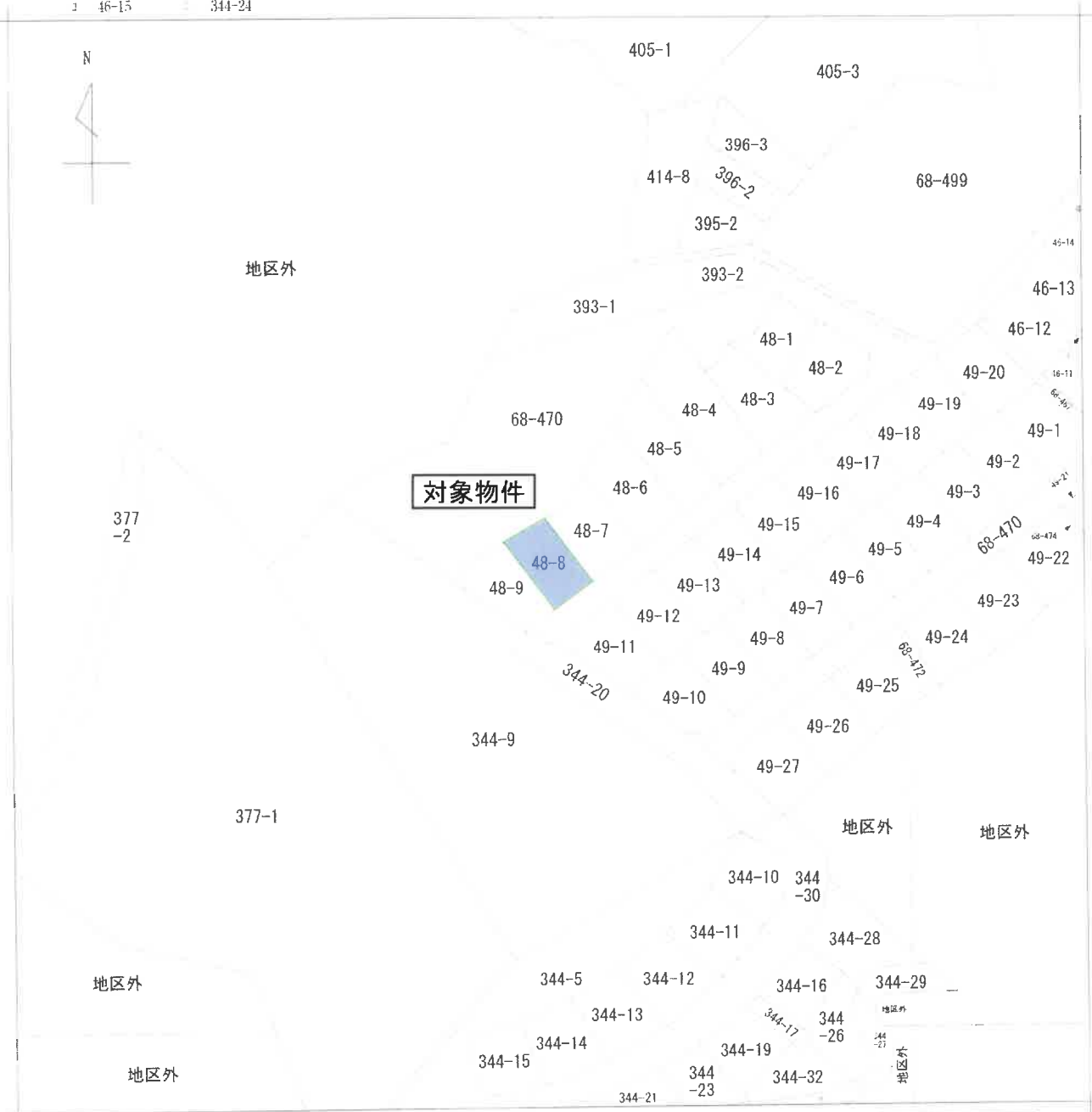
大淀町「白地図」

付近見取図

縮尺1/2,500



1 46-10 344-18
2 46-15 344-24



注 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまで期間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出し
大字北野

請求部分	所在		奈良県吉野郡大淀町大字北野		地番	48番8		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系 番号記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

請求番号：4-1
(1/1)



公図
A3→A4に縮小

公印

登記年月日：昭和55年12月10日

28498

土地所在 地積測量図

地番 40-1-1540-2

土地の所在 吉野郡大淀町大字北野



昭和五十五年地積測量図

作製者	申請人	縮尺	1/1000
年 月 日 (作製)			

地積測量図
A3→A4に縮小

28499

地積測量図 1/2

土地の所在 長野県大湊町大字北野

地番 40-5-1-10-7

面積計算表

F 40-5

番号	底辺	高さ	倍面積
1	25.143	1.000	25.143
2	25.143	1.000	25.143
合計			50.286
平方米			50.286

境界表示

境界石 8.7.11.12. 6.10.16.17.

隅切り 15.16.

側溝曲り 10.13.14.17.

G 40-5

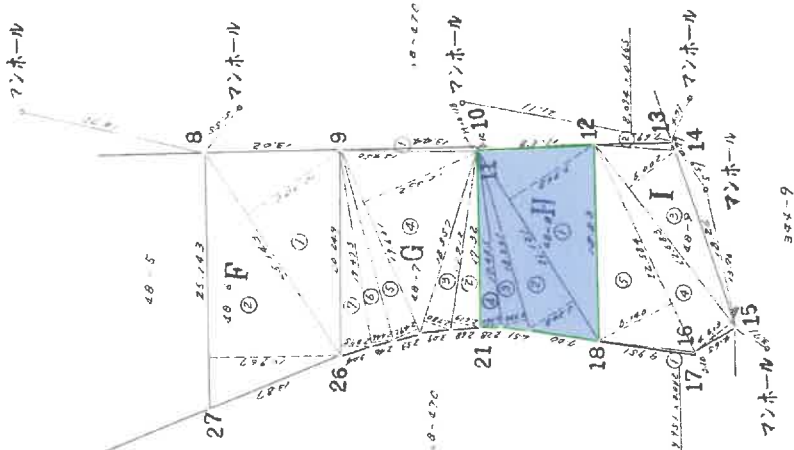
1	25.143	1.000	25.143
2	25.143	1.000	25.143
3	25.143	1.000	25.143
4	25.143	1.000	25.143
5	25.143	1.000	25.143
6	25.143	1.000	25.143
7	25.143	1.000	25.143
合計			175.959
平方米			175.959

H 40-5

1	25.143	1.000	25.143
2	25.143	1.000	25.143
3	25.143	1.000	25.143
4	25.143	1.000	25.143
5	25.143	1.000	25.143
6	25.143	1.000	25.143
7	25.143	1.000	25.143
合計			175.959
平方米			175.959

I 40-5

1	25.143	1.000	25.143
2	25.143	1.000	25.143
3	25.143	1.000	25.143
4	25.143	1.000	25.143
5	25.143	1.000	25.143
6	25.143	1.000	25.143
7	25.143	1.000	25.143
合計			175.959
平方米			175.959

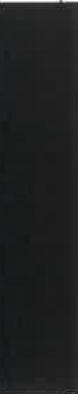


昭和五十五年四月四日

製作者

5.4.21 日作製

申請人



縮尺 1/500

11-7②

地積測量図
A3→A4に縮小

登記年月日 平成29年11月5日

80382 各階平面図

建築物各階平面図

家屋番号 48-8

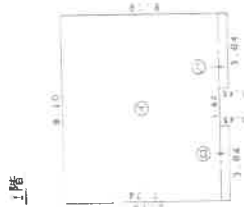
建築物の所在 吉野郡大淀町大字北野48番地8



床面積

①	3.10 × 7.74 =	70.4340
②	3.64 × 0.45 =	1.6380
③	3.64 × 0.45 =	1.6380
計		73.7100

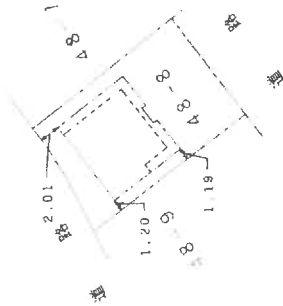
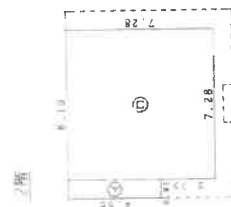
床面積 73.71㎡



床面積

④	0.91 × 4.55 =	4.1405
⑤	7.28 × 7.28 =	52.9884
計		57.1289

床面積 57.13㎡



製作者

9 年 10 月 28 日 (作製)

縮尺 1/250

申請人

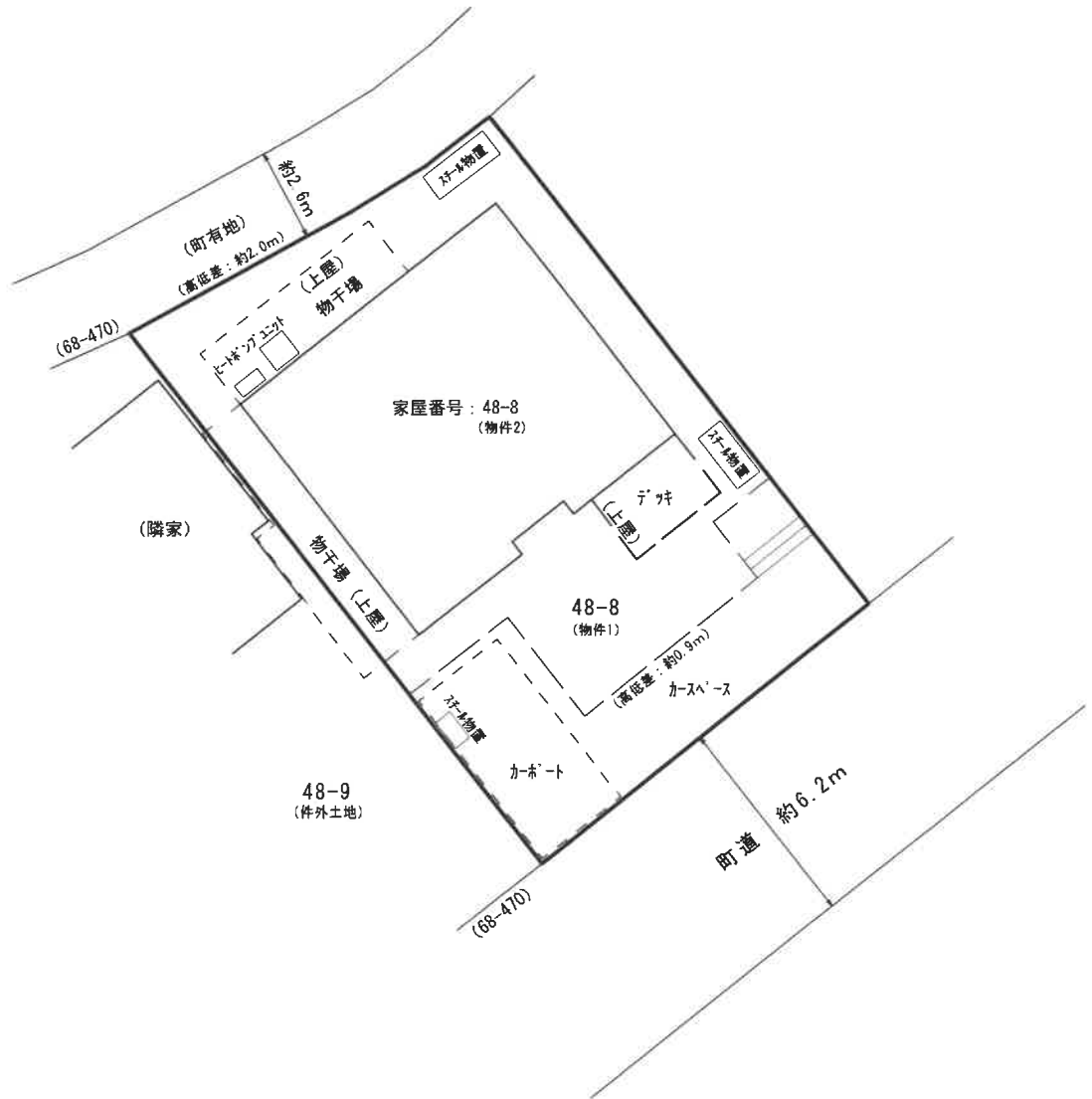
縮尺 1/500

(本図は縮尺1/500で作製)

建築物図面
A3→A4に縮小

土地建物位置関係図

所在 吉野郡大淀町大字北野48-8

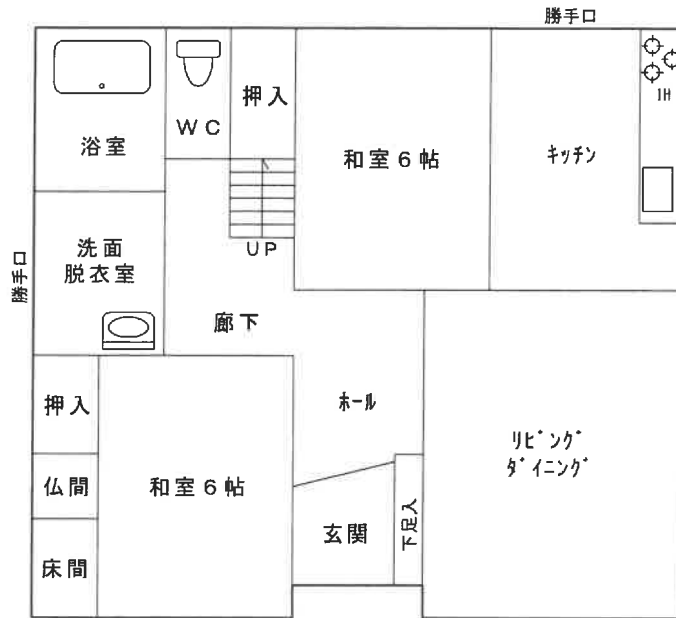


評価人作成

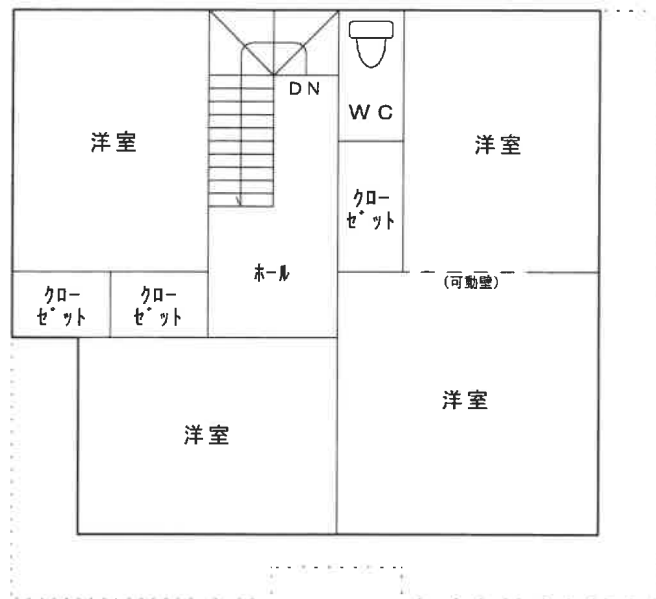
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



評価人作成

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。